

ID 0132311

財産を盗難被害から守りましょう

令和7年度中に県内で発生した住宅侵入窃盗は1,264件(全国ワースト3位)で、約4割は窓や出入口の無施錠、約5割がガラスを割られて侵入されています。

【今日からできる防犯対策】

- 短時間の外出や在宅中も確実に鍵をかける
- 窓や出入口には補助鍵をつける
- 敷地内に玉砂利を敷くのも効果的

問 県生活文化課(☎301-2842)または生活安全課(☎224-1113)

ID 0003426

陸上自衛隊高等工科学校生徒

募集

応募資格▶ 令和9年4月1日時点で15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者(見込む)

受付期間▶ 推薦…10月1日(木)～11月27日(金)

一般…10月1日(木)～令和9年1月14日(木)

※試験日など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 自衛隊茨城地方協力本部水戸募集案内所(☎226-9294)または総務法制課(☎232-9116)

ID 0031265

フードドライブを実施します

食品ロスは、国内で年間約461万トン発生しています。「すぐ使う食材は期限が近いものを購入する」「食べきれる量を作って最後まで食べきる」「食べきれない未利用食品は寄附する」など、「もったいない」を意識して、食品ロスの削減につなげましょう。

10月16日(金)～30日(金)は市役所1階東側入口に「きずなBOX」を設置します。寄附の条件など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 ごみ減量課(☎232-9114)

ID 0002303

家屋を取壊したときは届出を

家屋に対する固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在で存在するものに課税されます。

所有する家屋の全部または一部を取壊したときは、「家屋滅失届」を忘れずに提出してください。提出後、担当者が現地確認に伺いますので、調査にご協力をお願いします。

届出用紙は、資産税課または市ホームページで入手できます。

問 資産税課(☎224-1122)

ID 0080963

資源物の持ち去り防止にご協力を

市では、ごみ集積所に出された資源物を、市の委託業者以外の者が収集・運搬することを禁止し、巡回を行っています。資源物の持ち去りは、収集日前日の夜から早朝にかけて行われることが多いため、できるだけ収集開始時間(午前8時)の直前に資源物を出しましょう。市の委託業者以外の不審な車両を見かけた際は、直接注意せず、車両ナンバーや場所などを、ごみ減量課に連絡してください。

問 ごみ減量課(☎232-9114)

ID 0083184

不動産取得税

不動産取得税は、土地や建物を取得(売買・贈与・交換など)したときや、家屋を建築(新築・増築・改築)したときに、取得者に課税される県の税金です。

なお、住宅や住宅用土地などを取得した場合等で、一定の要件を満たせば、申請により軽減措置や納税の猶予を受けることができます。

問 水戸県税事務所(☎221-4820)または資産税課(☎224-1122)

ID 0001704

いばらき結婚応援パスポート「iPASS」

協賛店に、「iPASS」のカードまたはアプリを提示すると、独自の優待サービスを受けられます。

対象▶18歳以上で、結婚後2年以内またはおおむね2年以内に結婚予定のカップル 交付場所▶市民課または各出張所 ※婚姻届提出時

※婚姻届提出時以外の申込方法は、「iPASS」公式ホームページをご覧ください。



問 県少子化対策課(☎301-3261)またはこども政策課(☎232-9176)

ID 0102007

国民健康保険加入者で所得の状況が確認できない方へ

国民健康保険に加入していて、令和7年中の所得の状況が確認できない23歳以上の方へ、10月上旬に国民健康保険税簡易申告書を送付します(収入が年金のみの方を除く)。

この申告書は、税額の算定や減額制度の適用を決める大切なものです。所得の有無にかかわらず、記入し、必ず返送してください。

問 国保年金課(☎232-9526)

水戸市商業・駐車場公社職員

募集

試験期日▶第1次試験(テストセンター方式)…10月1日(木)～令和9年2月7日(日) 面接試験(2回実施予定)…10月中旬～令和9年3月上旬 募集人数▶1名 申込期間▶令和9年1月29日(金)まで

※応募資格など、詳細は、募集案内または商業・駐車場公社ホームページをご覧ください。 案内は、同公社、同公社ホームページで入手できます。



問 同公社(☎257-6656)

ID 0001689

里親として子どもを養育しませんか

里親制度は、さまざまな事情により家庭での養育を受けられない子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と家庭的な雰囲気のなかで養育する制度です。

子どもたちの健やかな成長のために、里親になりませんか。詳細は、お問い合わせください。

問 児童家庭支援センターあいびー(☎291-3770)または子育て支援課(☎232-9111)

ID 0072366

優良観光土産品審査会委員

募集

対象▶市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方 定員▶若干名

任期▶2年間

申込み▶11月4日(水)まで(当日必着)に、申込書に記入し、☎、☎、☎、FAXで ※募集要項と申込書は、市ホームページ、観光課、各出張所、各市民センターで入手できます。

問 観光課(〒310-8610、☎232-9189、FAX232-9232、☎boshu.kanko@city.mito.lg.jp)

ID 0080867

マタニティマークを知っていますか

マタニティマークは、妊産婦さんに対する配慮を、周囲の皆さんに願うためのマークです。妊娠初期は、妊娠していることが分かりづらいため、「つわり」などのつらい症状があっても、周囲の理解が得られにくい場合があります。鉄道やバス、飲食店などで、マタニティマークを見かけたら、皆さんのやさしさをサポートしましょう。



問 子育て支援課(☎350-1216)



ID市ホームページで
簡単に検索できます

IDホームページ

メール

電話

郵送

窓口

FAX ファックス

共通事項

ID 0003045

大きな土地を取得した後は 「届出」が必要になる場合があります

市街化区域は2,000㎡以上、市街化調整区域は5,000㎡以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は契約締結日から2週間以内に、市に届出を行う必要がある場合があります。

詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問 都市計画課(☎232-9206)

ID 0005215

農地転用には手続きが必要です

無断で農地を住宅、店舗、駐車場などに転用することは、周辺農地へ悪影響を及ぼしかねないため、必ず事前に手続きをしてください。詳細は、市ホームページをご覧ください。

【市街化調整区域内の場合】

県または農業委員会の許可が必要です。

【市街化区域内の場合】

農業委員会への届出が必要です。

問 農業委員会事務局(☎232-9264)

ID 0132451

都市計画案の縦覧

募集

「那珂久慈流域下水道」の変更にあたり、案を縦覧します。意見のある方は、意見書の提出ができます。

期間▶10月8日(木)～23日(金) 縦覧場所▶県都市計画課(県庁舎21階)、都市計画課(市役所5階) 意見書の提出▶10月23日(金)(必着)までに、(☎)、(窓)で県都市計画課へ ※意見書は県都市計画課、都市計画課、県または市ホームページで入手できます。

問 県都市計画課(〒310-8555、☎301-4579)または都市計画課(〒310-8610、☎232-9206)

ID 0133669

法務局地図作成事業を実施します

水戸地方務局では、新荘1丁目・2丁目・3丁目、東原1丁目、末広町1丁目、栄町2丁目の区域を対象に地図作成事業を実施します。

10月頃から、道路などに測量の基礎となる基準点の設置後、土地の立会調査や測量などの作業を行います。

令和9年1月中旬に、対象区域内に土地を所有する方に説明会を実施する予定です。

問 水戸地方務局地図作成作業事業現地事務所(☎219-4111)または農業環境整備課(☎232-9183)

ID 0109187

建築物のパトロールを 実施します

違反建築物の発生防止と、建築物の安全性確保や良好な住環境の整備を目的として、パトロールを実施します。

建築主、設計者、工事施工者は、建築基準法などの内容を十分に把握して、違反建築物とならないように注意しましょう。また、建築物に関する手続きで疑問な点があれば、建築指導課に連絡してください。

問 建築指導課(☎232-9210)

ID 0038099

道路清掃美化活動 ボランティア

募集

県が管理する道路の清掃や、除草などをしてきれいな道路にする「道路清掃美化活動ボランティア」を募集しています。

応募条件など、詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問 県水戸土木事務所(☎225-4061)または道路管理課(☎232-9195)

ID 0039860

募集

数学・学習相談 「SPOT in MITO」サポーター

中学生に、数学の学習支援を行う方を募集しています。詳細は、市ホームページをご覧ください。

活動期間▶12月25日(金)・26日(土) 午後1時30分～3時30分

対象▶教員免許を有する方または18歳以上で教員免許取得を目指す方など 定員▶先着40名

申込み▶11月27日(金)までに、☎で

問 教育研究課(☎244-1331)

ID 0004812

大塚池公園での水鳥の保護にご協力をお願いします

大塚池公園は、冬になると、ハクチョウなど多くの水鳥が飛来するため、通年釣りを禁止する区域と、水鳥が増える10月15日から翌年3月末まで釣りを禁止する区域を設けています。

なお呼鳥橋、白鳥橋の橋上からの釣りは、歩行者に対して危険を及ぼすため、通年禁止しています。ルールとマナーを守って釣りをしてください。

問 公園緑地課(☎232-9214)

ID 0134014

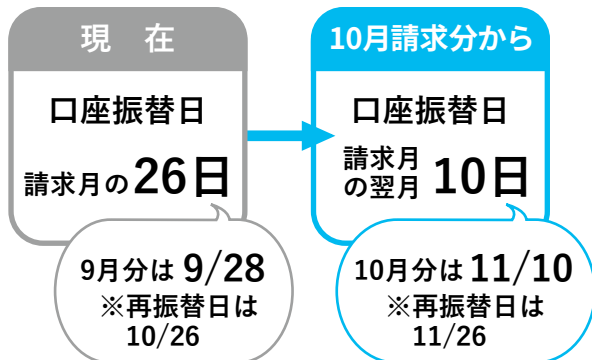
水道料金と下水道使用料の口座振替日が変わります

令和8年6月請求分から、検針期間を段階的に移行していることに伴い、10月請求分から口座振替日が変わります。

現在、水道料金などの口座振替日は、請求月の26日(金融機関が休日の場合は翌営業日)ですが、10月請求分から請求月の翌月10日になります。

なお、振替日に振替ができなかった場合の再振替日については、これまでどおり請求月の翌月26日(金融機関が休日の場合は翌営業日)です。

引落日が変更になりますので、引落口座の残高の確認をお願いします。



問 経理課(☎231-4114)

ID 0003037

浄化槽は年に1回法定検査が必要です

悪臭や河川・湖沼の水質悪化を防ぐため、定期的に浄化槽の保守点検と清掃を行い、法定検査を受けることが法律で義務付けられています。

①法定検査 毎年1回受ける必要があります。茨城県水質保全協会(☎291-4000)へ依頼してください。

※法定検査を受検していない方へ、受検指導の文書を郵送する場合があります。

②保守点検 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3～4回行う必要があります。市に登録している保守点検業者に依頼してください。

③清掃 年に1回以上(全ぱっ気型の浄化槽は6か月に1回以上)行う必要があります。下表の地区の業者に依頼してください。

地区	業者名	電話番号
水戸	新生環境整備	221-7525
	富士企業	243-2363
	水戸環整センター	241-1821
常澄	クロサワクリーンサービス	267-2927
	常陽資材	248-0505
	山本環境開発	267-4419
内原	セイコー	259-3268
	茨城友清	259-4817

問 下水道計画課(☎350-8508)



ID市ホームページで
簡単に検索できます

HP ホームページ

✉ メール

☎ 電話

✉ 郵送

窓 窓口

FAX ファックス

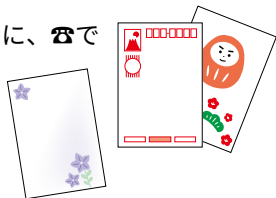
■ 共通事項

喪中・年賀はがきを印刷します

身体障害者就労支援施設のぞみ(河和田町)では、喪中・年賀はがきの印刷を行っています。ぜひご利用ください。

申込み▶12月18日(金)までに、☎で

※料金など、詳細は、
お問い合わせください。



問 身体障害者就労支援施設のぞみ(☎257-8861)

秋の花苗販売

知的障害者就労支援施設はげみ(河和田町)では、10月中旬から花苗の販売、配達を行います。パンジー、ビオラ、葉ばたんなど色とりどりの花苗を取扱っていますので、ぜひ買い求めください。

料金▶パンジー、ビオラ…100円 葉ばたん…150円
から

申込み▶☎、FAXで

問 知的障害者就労支援施設はげみ(☎307-4051、
FAX307-4403)



相 談 窓 口



そのほかの相談窓口は
こちらから▶



※予約する際は、①がついている問合せ先へ。

相談の名称	内容	期日	時間	場所	問合せ
不動産鑑定士による不動産無料相談会	不動産の価格などの相談に、不動産鑑定士が応じます。 ※10/20(火)17:00までに、電話での事前予約が必要	10/30(金)	10:00～10:30、 10:40～11:10、 11:20～11:50 ※1組30分	茨城県 開発公社ビル	申 茨城県不動産鑑定士協会 (☎246-1222) 都市計画課 (☎232-9206)
相続・遺言に関するセミナー	行政書士が、相続と遺言書について、初歩的・基本的な内容を説明します。	10/30(金)	13:00～14:30	市民会館	茨城県行政書士会 (☎305-3731) 市民相談室(☎232-9109)
成年後見相談会	成年後見制度、遺言、相続などの悩みに、司法書士、社会福祉士、税理士が応じます。 対象▶市内に居住する方 ※10/24(土)までに、電話での事前予約が必要(先着10組)	10/31(土)	10:00～15:00	茨城司法書士会館	申 成年後見センター・リーガルサポート茨城支部 (☎302-3166) 地域支援センター (☎232-9110)
消費生活相談	消費者トラブルなどの相談に専門家が応じます。期日ごとに、相談できる専門家が異なります。 ※電話での事前予約が必要	11/4(水) (司法書士)	13:30～15:30	市役所 2階	申 消費生活センター (☎226-4194)
		11/5(木) (建築士)	13:00～15:00		
		11/11・25(水) (弁護士)			
		11/17(火) (精神保健福祉士)	10:00～15:00		